

平成30年4月24日  
白河市教育委員会  
4月定例会会議録

## 平成30年4月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年4月24日(火)  
開 会 午後3時27分  
閉 会 午後4時52分

場 所 市役所 全員協議会室

### 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課等報告

### その他

- 説明事項 2020年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針について  
説明事項 頑張る学校応援プランについて  
説明事項 教職員多忙化解消アクションプランについて  
説明事項 平成30年度白河市教育委員会定例会日程・教育委員研修計画(案)について

### ○ 出席委員

教育長 星 浩次      1番委員 金子 英昭  
2番委員 鈴木 きよ子    3番委員 小松 裕子  
4番委員 永山 均

### ○ 出席説明員

教 育 次 長	菊地 浩明	教育総務課長	水野谷 茂
学校教育課長	根本 秀一	スポーツ振興課長	田崎 修二
中央公民館長	橋本 薫	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	藤田 和宏		
学校教育課主幹兼課長補佐	井上 健一		
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	加藤 正行		
学校教育課課長補佐兼管理係長	松本 英之		
学校教育課指導主事	亀田 征利		

### ○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹      教育総務課主事 鈴木 英里

## 【午後 3 時 27 分開会】

○**教育長** これより平成30年白河市教育委員会4月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

### 日程第2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第4条の規定により本日1日間といたします。

### 日程第3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

### 日程第4 報告事項

○**教育長** 次に日程第4、報告事項に入ります。

- ・入学式参列についての御礼。少子化で、入学する児童生徒は微減していくだろう。
- ・教育行政の課題懸案事項が山積しているが、課題解決のために教育委員の皆様にはご意見をいただき、教育行政に反映していきたい。

○**教育長** 次に、各課からの報告に入ります。既に、今定例会において報告すべき事項が配付されておりますので、各課からの報告事項については省略いたします。なお、報告事項の内容に補足事項がありましたら、報告願います。

○**教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの教育長からの報告及びお手元にある報告事項並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○**金子委員** 学校教育課報告事項3ページの4月4日に行われた「福島県教職員多忙化解消アクションプラン打ち合わせ」について。どのような内容か。

○**学校教育課長** 県の「福島県教職員多忙化解消アクションプラン」を受けての会議で、超過勤務の大きな原因となっている部活動について、本市としての方針について話し合った。主に、「休養日の設定」と「練習時間の上限の設定」について協議していただき、これなら取組めそうだという共通理解を図った。

○**金子委員** 中学校の校長先生方の反応は。

- 学校教育課長** 以前からお願いをしていたことだったので、特に抵抗感は無かったようだ。しかし、みんなでやらないとなし崩しになってしまうので、そこは気をつけて取り組みたいとの意見があった。また、大会が多いとの意見もあった。
- 金子委員** 健康給食推進室について。4月になって間もないが、何か変化はあったか。
- 健康給食推進室長** まだ動きはないが、5月以降は食育に力を入れていきたい。
- 小松委員** 小中学校の入学式に体調不良で出席できず、申し訳なかった。  
学校教育課報告事項4ページの「全国学力・学習状況調査」について。国語・算数（数学）・理科が行われた。来年はそこに英語が入ってくるという話だが、小学校でも出されるのか。
- 学校教育課長** 中学校だけである。
- 教育長** 5月に抽出された中学校で英語の予備調査を行い、来年全国の中学校で調査を行う。
- 小松委員** この調査の結果が出るのは9月ごろだが、学校によっては調査が終わってすぐに振り返りをしているところがある。本市ではどのようになっているのか。
- 学校教育課長** 市内全体で、すぐに振り返りを行うこととしている。なお、文部科学省の8月末の公表は1ヶ月前倒しになり、夏休み中に分析ができるように改良が加えられている。
- 教育長** 付け加えると、本市では昨年度から調査が終わってすぐに振り返りを行っている。
- 鈴木委員** 入学式の告辞だが、小学校より中学校の方が易しかったような気がする。また、誤字脱字があったので、見直しをしていただければと思う。また、祝辞・告辞の中での自己紹介のタイミングだが、今回はどちらも自己紹介をしてから読み上げていた。以前は、告辞の方は最後に自己紹介をしていたと記憶している。
- 小松委員** 告辞は最初に自己紹介していた。
- 鈴木委員** そうすると、以前は祝辞の方で自己紹介が最後になっていたが、今回祝辞と告辞どちらも自己紹介をしてから読み上げていたが、変えた理由は何かあるのか。
- 学校教育課長** 平成28年度と29年度で変えていない。

- 教育長** 誤字脱字はあってはならないので、十分注意したい。また、言い回し・内容の件は、推敲を重ねて、小学校・中学校にふさわしいものになるよう注意したい。
- 鈴木委員** また、式次第が「来賓紹介」や「来賓並びに教育委員紹介」など、学校によって様々だった。教育委員の紹介を最後にしたことで、学校側を悩ませているのではないか。
- 教育長** 次回も教育委員の紹介は最後ということで、学校側にお伝えする。
- 金子委員** 市の校長会で示しているなので、その違いが出てしまうのは、学校側の不手際だと思う。
- 鈴木委員** 教育総務課報告事項1ページの3月27日の生涯学習推進会議について。8名の参加ということだが、どういう方が参加されたか。
- 教育総務課長** 手持ちにないので、後ほどご報告する。
- 鈴木委員** どのような内容だったか。
- 教育総務課長** 生涯学習推進計画が策定されたので、冊子を配布し、お知らせした。
- 鈴木委員** 参加人数が少ないのではと思った。
- 教育総務課長** 非常に少ないと思う。関心がないのか、団体から推薦してもらっているので、意識を持って参加していただきたい。
- 鈴木委員** 読みきかせボランティア「どんぐりの会」の会長が東公民館に来ていた。話を聞くと、東図書館から、「読みきかせは児童クラブのみで、東図書館ではもう読みきかせをやらない」と言われたという。また東文化センターは減免にならないので料金が高く使えず、読みきかせをやる場所がなく、東公民館を借りに来たという。地域のボランティアの方が一生懸命活動したいと考えているのに、なぜ図書館の職員が動いてくれないのかと残念に思った。
- 図書館長** 東図書館ではなく、市立図書館の話だが、以前のおはなし会はボランティア団体に丸投げしていた。おはなし会の趣旨は、図書館が選んだ蔵書をいかに子ども達に手渡しするかということ。ボランティア団体の方々は上手だし、企画力もある。しかし、図書館でのおはなし会で、図書館の蔵書ではなく自分たちが選んだ本を使ってしまう。ある日、ボランティア団体の方に、図書館のおはなし会では個人として参加してもらい、ボランティア団体は独自のおはなし会を図書館でやってもらいたいとい

う旨を伝えた。現在、図書館のおはなし会とボランティア団体のおはなし会は両立している。東図書館では、おはなし会をやっても子どもが来ないという意識があり、あきらめてやめてしまった。図書館がやっているおはなし会は、図書館運営上必要なもの。ボランティアの方々は、それとは別に場所を借りておはなし会をやっていただければいい。東図書館が場所を貸せないというのは確認する。

○鈴木委員 館長の思いが伝わってきた。かなり奥が深いと感じた。

○図書館長 思いだけでやっているのではない。本来図書館はそれをやらなければいけないところ。ユーザーは生まれてから死ぬまで我々の前にいるので、それに寄り添う必要がある。公務員がやっている直営の図書館なので、市民に寄り添う形で考えるとそうなる。

○鈴木委員 表郷図書館の読みきかせは正職員がやっているのか。

○図書館長 嘱託職員がやっている。経験の度合いの関係。

○鈴木委員 東図書館の司書は、そこまでいっていないということか。

○図書館長 運営状態がそれぞれ違って、東図書館は、学校に持って行く本を選ぶという業務がある。市立図書館でやっていることを地域館でやるのは業務量的に難しい。新館準備の間連携が取れなかった。合併の時に業務のすり合わせをすればよかった。大信図書館も読みきかせをやっていない。職員同士の連絡会議での議論の中で、大信図書館も自前でおはなし会をしようという話になった。東図書館のおはなし会も自前でできれば、図書館が中心でボランティアに手伝ってもらえるのか、それともボランティアが中心となるのか。中心が図書館になったとき、ボランティアの方々が気に入らない部分も出てくる。前に言ったような図書館側の考え方があるので、話し合いをじっくりできるような下地がないとそうになってしまう。

○鈴木委員 ぜひとも、どんぐりの会の方とお話してほしい。

○教育総務課長 先ほどの生涯学習推進会議の出席委員8名の内訳だが、第4回目の会議で、社会教育関係者が12名のうち5名、社会体育関係者が2名のうち0名、芸術文化関係者が2名のうち1名、学識経験者が7名のうち2名である。この会議は普段は年2回の会議だが、29年度は計画策定のため4回の開催となった。

○永山委員 祝辞・告辞について、誤字脱字が気になっていた。チェックしていただきたい。

次に、スポーツ振興課の3月24日の「陸上競技場3種公認検定」について。「3種」

とは何を指しているのか。

- スポーツ振興課長** 施設の検定である。
- 教育長** 施設のレベル。「1種」はオリンピック、「3種」は県大会が開ける程度。
- 永山委員** 検定の結果は。
- スポーツ振興課長** 引き続き3種の認定を受けた。
- 教育長** それでは、これにて一般質問を終了いたします。

## 日程第5 その他

- 教育長** 次に日程第5、その他に入ります。2020年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針について、学校教育課長より説明願います。

- 学校教育課長**

- ・資料「2020年度福島県立高等学校入学者選抜における基本方針について」を基に説明。
- ・Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期だったものが前期（従来のⅡ期）・後期（従来のⅢ期）となる。
- ・全員に学力検査を課す。

- 教育長** 高校入試に関しては県教育委員会が担当だが、送り出す側として、このような制度に変わるということを教育委員の皆様にも知っておいていただければと思い、お示しした。

- 教育長** 次に、頑張る学校応援プランについて、学校教育課長より説明願います。

- 学校教育課長**

- ・資料「頑張る学校応援プラン」を基に説明。
- ・本市に大きく関わる場所としては、主要施策1の取組1「学びのスタンダードによる授業力の向上」がある。学びのスタンダード推進地域に白河市が選ばれている。学校としては白河第二中学校区の白河第二小学校・みさか小学校・白河第二中学校がパイロット校の指定を受けている。
- ・取組4「小学校英語教育への対応」外国語教育推進リーダーを県内9地区で教員1人ずつ指名し、自分が在籍する学校のほか、近隣の学校を専科で受け持っている。本市においてはみさか小学校にリーダーがおり、白河第二小学校が派遣校となっている。
- ・主要施策2の取組1「新たな職の設置」とあるが、本市においては主幹教諭が設置さ

れた。

○**教育長** 外国語教育推進リーダーが配置された。ゆくゆくは各学校に入るのが望ましいが、当面は担任が外国語の授業を担当するので、その指導力についてご意見があるかと思う。指導力をつけるための研修をしながら、2年後に向けて今年から動いている。

○**教育長** 次に、教職員多忙化解消アクションプランについて、学校教育課長より説明願います。

○**学校教育課長**

- ・資料「教職員多忙化解消アクションプラン」を基に説明。
- ・勤務実態調査の結果を受けて示されたプラン。
- ・パソコンで出退勤の時間をつけてもらい、毎月報告を受けている。
- ・超過勤務時間、小中学校で平均月20時間の差があった。←主な原因は部活動
- ・資料「保護者・地域の皆様へ」「市内小中学校における教員の多忙化解消のための業務改善方針」について説明

○**教育長** 西白河郡の教育長を集めて、郡内は同じ基準でやりたいということで、「市内小中学校における教員の多忙化解消のための業務改善方針」を示し、了承を受けた。健康・安全面を考えても、やはりどこかで上限を設けなければならない。上限を平日2時間休日3時間とし、平日遅くても午後6時30分完全下校、休養日は平日週1日及び土日いずれか週1日以上の設定をお願いする。すぐには難しいかもしれないが、徐々に浸透させていきたいと思っている。そのほか、校務の見直し、夏季休業中における学校閉庁日の設定を申し合わせた。また、事務の補助員、部活動の外部指導員の配置などが考えられる。

○**永山委員** 「市内小中学校における教員の多忙化解消のための業務改善方針」の(2)④「特設部の活動についてはこれとは別に行う」とあるが、ルール外というように読み取れる。これは特設部に時間を使ってしまうということにならないのか。

○**学校教育課長** そうなることはないと思う。

○**教育長** 次に、平成30年度白河市教育委員会定例会日程・教育委員研修計画(案)について、説明願います。

○**宮尾課長補佐**より、平成30年度白河市教育委員会定例会日程・教育委員研修計画(案)について説明

○**教育長** それでは、以上をもちまして白河市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【午後 4 時 52 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成30年5月21日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員